

川崎市都市計画マスタープラン

川崎区構想 素案

平成 18 年 3 月

川 崎 市

目 次

第1部 まちの現状.....1

I まちの現状

1 川崎区の変遷	2
2 人口動態	2
3 川崎区の産業	3
4 土地利用からみる川崎区	4
5 住環境	5

第2部 めざすべき都市像.....7

1 魅力ある川崎駅周辺や身近な生活の拠点を育みます	12
(1) 魅力ある川崎駅周辺地区をめざします	12
(2) 地域資源を活かした大師周辺地区を育みます	12
(3) 人と人がふれあえる活気に満ちた身近な商店街を育みます	12
2 安全で暮らしやすい住環境を育みます	12
(1) 安心して快適に歩ける道路をめざします	12
(2) 心地よい調和の取れた街なみを育みます	12
(3) 地域コミュニティの連携により、災害に強いまちをめざします	12
3 地域間の連携を強化します	12
(1) 地域相互の交流が活発なまちをめざします	12
(2) 公共交通を中心とした交通体系をめざします	12
(3) 歩行者、自転車、自動車が共存する道路をめざします	13
4 緑や水の環境を活かした潤いのあるまちを育みます	13
(1) 自然環境豊かな多摩川の保全と活用をめざします	13
(2) 富士見公園や身近な公園の充実をめざします	13
(3) 緑と水のネットワークをみんなで育みます	13
(4) 旧東海道や川崎宿の史跡を活かした街なみを育みます	13
5 臨海部の再生をめざします	13
(1) 臨海部に水辺に親しめる公園・緑地の整備をめざします	13
(2) ものづくり機能の高度化と研究開発の機能の融合した臨海部をめざします	13

第3部 分野別の基本方針.....15

I 都市構造

1 川崎駅周辺や身近な地域の生活拠点が充実したまちを育みます	17
(1) 広域拠点としての川崎駅周辺地区の整備	17
(2) 歴史や自然を活かした大師地区の育成	17
(3) 生活拠点（大島地区、小田地区）の育成	17
2 安全で暮らしやすい住環境のまちを育みます	18
(1) 一定の基盤が整備された住宅地の住環境の向上	18
(2) 木造密集住宅市街地の改善	18

(3) 工業と住宅の用途が混在する地区（日の出・塩浜地区等）の改善	18
3 地域間の連携強化をめざします	18
(1) 市街地と臨海部との連携	18
(2) 市街地の各拠点間の連携	19
(3) 生活拠点間の連携	19
4 緑や水の環境を活かした潤いのあるまちを育みます	19
(1) 海に面し、海に開いたまちを育みます	19
(2) 多摩川を活かしたまちを育みます	19
(3) 緑のネットワークを育みます	20
5 臨海部の再生をめざします	20
(1) 臨海都市拠点の整備	20

II 土地利用

1 広域拠点として、川崎駅周辺地区の活性化と魅力の向上をめざします	22
(1) 川崎駅周辺地区	22
(2) 富士見公園周辺地区	23
(3) 鉄道駅を中心とした拠点地区等における土地の高度利用と再開発の促進	23
2 地域の自然、歴史・文化の資源・資産を活かした市街地を育みます	24
(1) 旧東海道の歴史を活かした街なみの形成	24
(2) 大師地区の歴史を活かした街なみの形成	24
(3) 多摩川リバーサイド地区	24
3 人と人がふれあえる身近な商店街の活性化をめざします	24
4 住宅地の住環境の改善と用途混在地区の改善をめざします	25
(1) 住宅地の環境改善	25
(2) 木造密集住宅市街地の改善	25
(3) 住工混在地域の環境改善	26
(4) 特に計画的な住宅市街地の整備・開発が必要な重点地区	26
(5) 地域の住環境の向上に資する住宅づくり	26
(6) 少子高齢社会に対応した住宅地の形成	26
(7) 公共公益施設の整備	26
(8) 良好な住宅団地の維持・改善	27
(9) 幹線道路沿道の土地利用の改善	27
5 臨海部の産業再生・都市再生・環境再生をめざし、適切な土地利用誘導による新たな拠点形成をめざします	27
(1) 臨海部の再生をめざした土地利用	27
(2) 臨海部における大規模な工場跡地等の土地利用転換の方針	28
(3) 臨港地区における土地利用の方針と港湾物流拠点の形成	28
(4) 新たな臨海都市拠点の形成	28
<土地利用の区分>	30

III 交通体系

1 地域間の連携を強くする、安全で快適な幹線道路網の整備をめざします	34
(1) 広域調和・地域連携型の都市構造を形づくる幹線道路網のあり方	34
(2) 広域幹線道路網の整備	36
(3) 市域の各拠点を結ぶ幹線道路網の整備	36
(4) 環境と人に優しい幹線道路整備	37
2 公共交通機関網が整ったまちをめざします	37
(1) 鉄道網の整備	37

(2) 地域の公共交通網の整備	37
(3) 適切な駐車場の整備	38
(4) 公共交通の利用促進と一体となった交通需要の管理	38
3 歩行者・自転車・自動車が共存し、誰もが安心して歩ける安全で快適な生活道路を整備します	38
(1) 住宅地内の狭い生活道路の整備	38
(2) 大規模工場等の土地利用転換における基盤整備	38
(3) 地域の特性に応じた歩行者道・自転車道等の整備	38
(4) 交通安全対策の実施	39
(5) 自転車と共生するまち	39
(6) バリアフリーの推進	39
(7) 踏切横断対策の推進	39

IV 都市環境

1 多摩川の自然を市民生活に活かしていくことをめざします	41
(1) 多摩川の河川環境の保全と活用	41
(2) 多摩川へのアクセスの改善	41
2 市民に開かれた、親水性豊かな臨海部の再生・整備をめざします	42
(1) 公園・緑地と親水空間の整備	42
(2) 事業所緑化と臨海部の景観の向上	42
3 富士見公園や身近な公園の充実をめざします	43
(1) 計画的な公園・緑地の配置の方針	43
(2) 総合公園、地区公園、近隣公園の再整備	43
(3) 身近な街区公園や小広場の整備	43
4 水と緑のネットワークを育みます	43
5 地区の特性を活かした心地よい調和の取れた街なみを育みます	44
6 環境調和型のまちをめざします	45
(1) 自動車公害対策の推進	45
(2) 市民の快適な生活環境の創造	45
(3) 環境に優しい循環型のまちづくり	45
(4) 廃棄物処理施設の適正な立地による資源循環のまちづくり	46
(5) 安全で快適な都市環境の実現に向けた下水道施設の改善・整備	46

V 都市防災

1 災害に強い都市構造の形成をめざします	48
(1) 震災に配慮した土地利用の推進	48
(2) 震災に強い市街地の形成	49
(3) 風水害に強い都市環境づくり	50
(4) 都市施設の防災性向上	50
2 安全に避難できるまちをめざします	50
(1) 地域防災拠点の整備	51
(2) 消防署の整備	51
(3) 避難対策の確立	51
(4) 避難路の安全性の確保	51
3 地域コミュニティによる災害に強いまちを育みます	51